





議長		副議長		局長		補佐		係長		係員		
----	-----------------------------------------------------------------------------------	-----	-----------------------------------------------------------------------------------	----	-----------------------------------------------------------------------------------	----	-----------------------------------------------------------------------------------	----	-------------------------------------------------------------------------------------	----	-------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------

令和元年12月2日

多賀城市議会議長 殿

会派等名 無 会 派

代表者名 伏 谷 修 一











### 調査研究報告書

このことについて、下記のとおり実施したので、概要を報告します。

記

#### 1 報告者(参加者)

- (1) 代表 伏 谷 修 一  (5) 
- (2) \_\_\_\_\_  (6) 
- (3) \_\_\_\_\_  (7) 
- (4) \_\_\_\_\_  (8) 

#### 2 調査研究の概要

- 調査期間：令和元年11月18日(月)～令和元年11月19日(火)
- 調査目的：1. 自然災害と防災について 2. 議会基本条例とタブレット導入について
- 調査手法：視察調査
- 行程又は日程：添付行程表のとおり
- 調査先及び調査事項

調査日時	調 査 先	調査事項及び現地視察の有無
18日(月) 13:30～15:00	茨城県つくば市 防災科学技術研究所	① 自然災害と防災について 研究所の目的等説明及び施設見学
19日(火) 10:00～11:30	栃木県 宇都宮市議会	① 議会基本条例施行について ② タブレット導入について
日( ) ～	県 市議会	① ②

- 調査資料：添付調査先作成資料のとおり

#### 3 調査の概要

別紙のとおり

#### 4 所感(今後の市政に資する点)

別紙のとおり



# 視察報告書

## 1、概 要

### (1) 宇都宮市議会基本条例について（タブレット端末導入経緯）

宇都宮市議会は平成 23 年会派代表者会において、議長から各会派へ議会改革として検討すべき事項を提出した。その後各会派から 40 項目の検討事項が提出され、「議会基本条例の制定」についてすべての会派から提案があった。

平成 23 年 7 月に議会制度検討会議として議長の諮問機関が設置された。（各会派から選出された議員は 15 名で構成）議員研修会・先進地視察を実施し、平成 25 年大綱案を議長へ提出した。議員説明会、パブリックコメントを求め、市長への意見照会後、平成 25 年第 3 回定例会へ条例案を提出、可決され制定された。条例制定の趣旨は議会の活動原則など議会に関する基本的な事項を条例で定め、開かれた議会を実現し、市民福祉の向上や将来にわたる市政発展に寄与していくことを目指してこの条例を制定した。

条例に基づく新たな取り組みは、1、市民の議会活動への参加の確保 2、広報・広聴の充実 3、市長等との関係の基本原則 4、議員間の討議としている。タブレット端末導入の検討経過及び活用については、平成 26 年 11 月の会派代表者会で議会におけるペーパーレス化などを推進するために端末導入検討について、改選後の議会へ申し送りした。改選後の平成 27 年 5 月にタブレット端末導入検討を進めることについて決定し、翌月検討会を設置した。「タブレット端末利活用検討会」は、副議長を会長とし、構成メンバーは 8 人、検討内容はタブレットの利用範囲、先進地視察調査、分析、活用方法、契約形態、導入時期、維持管理等の費用負担方法、今後の議会 ICT 化等としている。検討会を 19 回開催、最終答申を経て議会 ICT 化の進化に向けた調査検討の継続を確認した。令和元年 6 月議会 ICT 化検討委員会の設置を検討した。

### (2) 防災科学技術研究所について（つくば市）

自然災害を乗り越えていける「レジリエンス」を社会理念に掲げ、21 世紀前半に予想される南海トラフ巨大地震などの国難災害、その国家的な危機を乗り越える為に、災害科学技術研究所は災害をしっかりと乗り切るレジリエンスとい

う概念の下、「災害科学技術を向上させることで災害に強い社会を実現する」を目標とし、何起こるかをしっかり理解して予測し、災害を未然に防止し被害の拡大を食い止め、災害からの復旧・復興を実現する科学技術を目指す研究所として取り組むことが、防災力を強靱にしなければならない本市に必要な施設として視察を行った。

## 2、所 感

### (1) 宇都宮市議会基本条例について（タブレット端末導入経緯）

地方分権改革が進められている中で、二元代表制の一役を担う地方議会も市民の負託に応えるために様々な課題解決のため議会人自らの襟を質すことを念頭に議会の活性化や議会改革に取り組む必要性を受けて議会基本条例を平成 18 年 5 月に北海道栗山町議会で全国初の条例が制定された。

現在の二元代表制は予算の執行権を持っている首長優位の構造が構築されていることもあるため、それぞれの地方議会の特性を活かすためにも首長と対等に渡り合える合議制の住民代表機関としての位置づけが必要であることから条例を制定している市町村議会は増加傾向にある。

宇都宮市議会は市民に開かれた議会を目指して広報・広聴機能を強化するため広報広聴委員会を設置した。ペーパーレス化などを推進するためタブレット端末を導入するにあたり、運用は機種選定・クラウドシステム・費用負担など専門性の高い事項についてはハードルの高さを感じていたこともあってとても参考になった。ペーパーレス化による年間の紙使用量の削減は約 8 万枚となり費用面だけでなく紙資源の問題にも貢献している。

タブレット端末の導入は今後の課題として注視していかなければならないポイントであり、本会議・委員会での活用をはじめ、通信環境の整備や事務局のバックアップ体制の向上など情報の共有化を図っていくことがこれからの議会にも求められていることは先進自治体の事例から明らかである。

また、議会基本条例は震災前の議会改革検討委員会でもいくつかの会派から協議事項として意見は求められている。本市は県内 14 市の中で唯一（政令都市は除く）議会基本条例を制定していない議会であることから早急な制定を議員各位へ求めて行きたい。

## (2) 防災科学技術研究所について（つくば市）

防災科学技術におけるイノベーションの中核的施設を目指している取り組みには、求められる機関としての産学官連携の推進、防災科学研究に関する研究及び基盤的研究・開発の推進・研究開発成果の普及・知的財産の活用促進・基盤的観測網・先端的施設の運用と共用促進・研究開発の国際的な展開・人材育成・防災行政への貢献とある。

東日本大震災以降、防災力を高める施策を多くの被災自治体では最優先課題と捉え、積極果敢に復興事業に取り組んでいる。防災科学技術におけるイノベーションの構築している施設を視察することで、それぞれの研究成果が東日本大震災被災地域の復興に必要であることを痛感した。特に人材育成・防災行政の貢献という点から考えるならば、多賀城市では、東北大学災害科学研究所等と連携し、防災手帳の作成・震災アーカイブ伝承事業の構築・新たな津波ハザードマップ作成など、子どもたちへの防災教育の推進・自らが学べる環境づくりを実施している。多賀城高校では津波浸水知己の調査を行い、市域約三分の一の電柱や道路標識等に津波の浸水域を表示する活動の蓄積が、多賀城高校の災害科学科の創設につながり、防災知識のスキルを持った人材を養成するなど大きな成果を実現している。多賀城の専門性の高い知見で学んだ学生が国立の機関防災科学技術研究所で活躍することができる機関と認識した。

またリアルタイム地震被害推定情報の実装化は、2016年熊本地震からの被害推定情報の提供を目的として地震災害の初動対応への活用、熊本地震発生直後の29秒後から情報発信を開始し、10分程度で情報伝達完了、情報共有システムを経由して災害関係機関に提供している。

熊本県益城町庁舎倒壊から庁舎耐震対策への国のメニューも大幅に拡大されたことを契機に、多賀城市も市庁舎耐震対策等調査検討委員会を設置し、検討を重ね令和2年から整備されることとなった。東日本大震災を経験している多賀城市の庁舎は、情報収集対応はもとより、一時避難所として市民の安全確保としての機能も有したことから、今後も防災機能を充実する庁舎づくりを目的としている。熊本地震の調査結果をもとに、建物被害関数を改良し、過大評価の改善・繰り返しによる影響などの数値から、地震災害における被害推定精度の向上に係るあらゆる数値を庁舎建設に活かすべきと考える。